

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和8年第1回市議会臨時会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第1号は、令和7年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に50億8,023万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を1,111億6,619万円とするものであります。

その主な内容は、国の令和7年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を受けている生活者及び事業者への迅速な支援を行うための経費を増額するとともに、同じく国の令和7年度補正予算において、防災・減災・国土強靱化の推進のために措置された財源を活用し、令和8年度に計画していた事業の一部を前倒して実施するための経費を増額するほか、普通交付税の再算定が行われ、追加交付があったことから歳入を増額するものであります。

また、年初からのまとまった降雪により不足が見込まれる、市道除排雪及び要援護世帯の除雪支援に係る経費を増額するとともに、ふるさと納税等による寄附金が見込みを上回ることから、返礼品等に係る経費を増額するものであります。

なお、国の交付金を活用した物価高対策は、生活者支援では、価格高騰の影響を強く受けている所得の少ない世帯や子育て世帯への支援に重点を置くとともに、広く市民の家計負担の軽減と消費の下支えに取り組むこととしております。また、事業者支援では、エネルギー価格高騰等の影響を受けている事業者等への支援を行うとともに、収益力の向上や設備の導入など、企業が持続可能な経営基盤を維持・強化するための取組を支援してまいります。

こうした一連の物価高対策を迅速かつ着実に実行に移すことで、市民生活と事業活動を守り、支えてまいります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、4億3,883万円の増額であります。

ふるさと納税等による寄附金の見込額にあわせ、ふるさと上越応援基金等積立金及び返礼品代等を増額するほか、普通交付税の再算定において臨時財政対策債償還に係る経費の一部が措置されたことから、それを減債基金に積み立てるための経費を増額するものであ

ります。

- 民生費は、16 億 491 万円の増額であります。

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、国の施策として0歳から高校生年代までの児童を養育する父母等へ、児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するとともに、市独自の支援として児童1人当たり5千円を追加支給するための経費を増額するものであります。

また、同じく物価高の影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、それぞれ1世帯当たり3万円及び1万5千円の給付金を支給するとともに、住民税非課税世帯に対し灯油購入費助成金を支給するための経費を増額するほか、介護保険施設及び障害者施設等を運営する法人を対象に、光熱水費、燃料費及び食事の提供に要する費用の一部を支援するための経費を増額するものであります。

このほか、不足が見込まれる要援護世帯の除雪支援に係る経費を増額するものであります。

- 農林水産業費は、1,175万円の増額であります。

乳用牛又は肉用牛を飼養している市内の畜産農家を対象に、粗飼料に係る費用のうち、価格上昇分を支援するための経費を増額するとともに、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金のうち、価格上昇分の一部を補助するための経費を増額するものであります。

- 商工費は、7億2,862万円の増額であります。

食料品等の物価高騰による家計負担の軽減を図るため、市内の店舗等で利用できる、市民1人当たり3千円分のクーポン券を発行する経費を増額するほか、商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業に係る経費を増額し、消費の下支えとあわせて商工団体等による消費喚起や売上増加への取組を後押しするものであります。

また、市内中小企業者等へのエネルギー価格高騰対策として、省エネ設備の導入に要する費用の一部を支援するとともに、収益力や生産性の向上を図り、持続可能な経営基盤の維持・強化に取り組む事業者を支援するための経費を増額するほか、米価の急騰が当市の発酵文化を担う日本酒、味噌及び醤油等の製造事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、原料米の購入費の一部を支援するための経費を増額するものであります。

- 土木費は、22億9,611万円の増額であります。

市民の居住環境の向上と市内経済の活性化等を目的とする住宅リフォーム促進事業を実施するための経費を増額するとともに、令和8年度に計画していた市道や公園施設、河川等における工事の一部などを令和7年度に前倒して実施する経費及び下水道事業会計補正

予算に係る繰出金を増額するほか、不足が見込まれる市道除排雪等に係る経費を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 地方交付税では、国税収入の増により実施された普通交付税の再算定に伴う追加交付分を増額するほか、国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金などを、県支出金では灯油購入費助成事業補助金及び水利施設等保全高度化事業補助金などをそれぞれ増額するものであります。

また、寄附金ではふるさと納税等による寄附金を増額するとともに、市債では歳出事業費の補正にあわせて増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、繰越明許費の補正であります。

物価高対策に係る各種支援事業及び令和8年度から前倒して実施する工事などについて、完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定するものであります。

- 第3表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

次に、その他の議案についてご説明いたします。

- 報告第1号は、1月19日に専決処分いたしました令和7年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に1億3,581万円を追加し、予算規模を1,060億8,596万円といたしました。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費について、補正予算を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 2 号及び議案第 3 号は、令和 7 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計の補正予算であります。

債務負担行為を設定した工事のうち、水道管入替工事の一部が国の補正予算の補助対象となったことから、ガス水道管入替工事に係る所要の経費を増額するとともに、債務負担行為を変更するほか、市道側溝改良工事に伴い支障となるガス水道管入替工事の経費を増額するものであります。

- 議案第 4 号は、令和 7 年度上越市下水道事業会計の補正予算であります。

国の補正予算で措置された財源を活用し、令和 8 年度に計画していた下水道工事の一部を前倒して実施するための経費を増額するとともに、令和 7 年度の補助金交付見込額にあわせて関連経費を減額するものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は以上であります。